

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-19)

施策目標		19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する						担当部局名	総合政策局物流政策課			作成責任者名	物流政策課長 平嶋 隆司	
施策目標の概要及び達成すべき目標		港湾及び海上等における総合的な物流体系の整備を推進することで、我が国の国際競争力の強化を図る。						施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度							
69 国際船舶の隻数	135隻	平成23年央	135隻	150隻	158隻	179隻	193隻		約230隻	平成28年央	安定的な国際海上輸送の確保のため、「日本船舶・船員確保計画」の平成21年～25年の平均増加隻数をもとに平成28年央時点での約230隻と算出した。			
70 世界の海上輸送量に占める日本の外航海運事業者による輸送量の割合	約10%	平成22年度	10.5%	10.5%	10.3%	9.8%	9.9%		約10%	毎年度	我が国の外航海運の発展を図るため、各国動向等の把握、当局間協議等の取り組み及び海上輸送の安全確保等の推進を通じて、国際競争力の強化を図り安定的な国際海上輸送を確保することとし、平成22年度時点における過去5年間の我が国商船隊の輸送比率である約10%を元に、引き続きその輸送比率を維持することを目指す。			
71 外航海運事業者が運航する日本船舶の隻数の目標値に対する達成率	57% (150隻)	平成24年度	52% (136隻)	57% (150隻)	61% (159隻)	70% (184隻)	79% (208隻)		100% (262隻)	平成29年度	・交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会答申(平成19年12月)において、非常時において一定規模の国民生活・経済活動水準を維持するために最低限必要な、日本の外航海運事業者が運航する日本船舶(以下「日本船舶」)の隻数は「約450隻」と試算されたところである。 ・しかしながら、日本船舶450隻を短期間で達成することは困難であることから、平成25年3月30日に改正した「日本船舶・船員の確保に関する基本方針」において、当面の目標として、トン数税制認定事業者が所有する日本船舶数を平成20年度からの9年間で3.2倍とすることを旨とするとしている。 ・上記「基本方針」に基づき、トン数税制認定事業者が所有している平成20年度の日本船舶数74隻を3.2倍、その他の事業者は横ばいとし、平成29年には262隻に増加させることを目標値として設定するものである。 ・上記目標値は、「基本方針」に基づく計画認定事業者の増加計画を踏まえ、トン数標準税制、船舶特別償却制度及び買換特例制度等の税制特例措置の効果により、達成すべき目標値として設定している。 ・上記目標値の達成により、非常時における一定規模の国民生活・経済活動水準を維持するために最低限必要な外航日本船舶450隻の早期確保等の効果が期待出来る。			
72 内航船舶の平均総トン数	619トン	平成22年度	654	673	688	704	715		610トン	毎年度	効率的で安定した国内海上輸送を確保するためには、産業基礎物資の約8割の輸送を担う等の内航海運の特性を踏まえ、代替建造の促進により、効率的かつ一定規模の輸送能力(船腹量)の確保が求められる。この代替建造の促進の指標として、船腹量の維持又は平均総トン数の維持という、主に2つの考え方があがるが、船腹量は需給動向に応じて変動するものであるため、内航船舶の平均総トン数を最低限維持していくという目標設定が有効かつ最適である。このため、内航船舶の過去5年(平成18年度～平成22年度)の平均総トン数610(平均総トン)の数値の維持を目標とする。			
73 海上貨物輸送コスト低減効果(対H25年度総輸送コスト)(①国内、②国際)	①- ②-	平成25年度	-	-	①- ②-	① 0.1%減 ② 0.6%減	① 1.0%減 (速報値) ② 1.2%減 (速報値)		①約3%減 ②約5%減	平成32年度	①国内海上貨物のコスト削減を着実に推進していく必要があるため、船舶の大型化に対応した港湾施設等の整備や効率的な施設配置等により、平成32年度までに発現が見込まれる海上輸送コスト低減効果である3%を、目標として設定。 ②国際海上貨物のコスト削減を着実に推進していく必要があるため、船舶の大型化に対応した港湾施設等の整備や効率的な施設配置等により、平成32年度までに発現が見込まれる海上輸送コスト低減効果である5%を、目標として設定。			
74 災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾(重要港湾以上)の割合	31%	平成26年度	-	-	-	31%	45%		80%	平成32年度	各港湾における大規模地震対策施設の整備状況及び港湾BCPの策定状況を踏まえ、平成32年度までに施設整備及び港湾BCP策定が見込まれる港湾の割合を80%として目標に設定。			
75 国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている港湾の割合	36%	平成26年度	-	-	-	36%	55%		100%	平成28年度	国土強靱化アクションプラン2015において重要業績指標(KPI)の一つとして設定されており、これとの整合を踏まえ、平成28年度までに重要港湾以上の全ての港湾において港湾BCPが確実に策定されることを目標として設定。			
76 国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数(①北米基幹航路、②欧州基幹航路)	①デイリー寄港 ②週2便	平成25年度	-	-	①デイリー寄港 ②週2便	①デイリー寄港 ②週2便	①デイリー寄港 ②週2便		①デイリー寄港を維持・拡大 ②週3便	平成30年度	我が国経済の国際競争力強化に資する基幹航路の直接寄港を維持・拡大することを目的として、国際コンテナ戦略港湾において、①北米航路については現状のデイリー寄港を維持・拡大し、②欧州航路については現状週2便の寄港便数を週3便にすることを目標とする。			
77 全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人旅客数	41.6万人	平成26年	-	-	-	41.6万人	111.6万人		100万人	平成32年	世界のクルーズ人口が急速に増加する見込みであることを踏まえ、「交通政策基本計画」や「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」に基づき、クルーズ船の受入環境改善を図ることで、平成32年の「クルーズ100万人時代」の実現を目指している。これを踏まえ、平成32年に外国人クルーズ船で入国する外国人旅客数を100万人とすることを、当指標の目標に設定。			
78 支援物資輸送の広域物資拠点として機能すべき特定流通業務施設の選定率	28%	平成25年度	-	-	28%	56%	68%		100%	平成28年度	都道府県の防災計画に示された避難者数等をもとに必要な支援物資を受け入れるために必要な施設数を推計し、88件を目標とする			

達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)				
(1) 災害に強い物流システム構築事業 (平成23年度)	223	216 (204)	160 (137)	224	11	各地域でとりまとめた支援物資物流に関する知見等を基にして、災害発生時に円滑な支援物資物流を確保する上で重要な考え方や、そのために自治体や物流事業者において取り組むべき事項等を「マニュアル」のようなたちで統一化し、地方運輸局を通じて、その内容を自治体や物流事業者などに普及する取組を行う。また、地方運輸局を通じてこれまで各地域において取り組んできた民間物資拠点のリスタートや官民の協力協定の締結促進については、引き続きこれを行うとともに、関係者間での連絡体制の整備や対応手順の確定など、現場レベルでの具体的な取組を実施。	78	-
(2) 物流産業イノベーションの推進 (平成26年度)	224	-	25 (24)	41	16	産業活動と国民生活の基盤であり、我が国社会経済にとって不可欠の構成要素である物流を官民一体となって強い産業構造に改革していくこと(物流産業イノベーション)により、我が国の経済成長を確実に実現していくことが重要になっている。このため、パレット等物流機材のリターナブルユースの促進、北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)のASEAN諸国等への展開等に向けて必要な調査・検討を実施するなど、物流産業イノベーションの実現に寄与する取組の総合的な推進を図る。	-	調査報告書作成件数 物流情報システムを相互連携している国数の拡大
(3) 海上運送対策に必要な経費 (平成21年度)	225	22 (20)	20 (18)	64 (61)	31	本事業は以下の3分野により、構成されている。 ①外航海運分野におけるアジアとの連携強化 国際海事機関(IMO)においては、海事に関する国際ルールに策定に関してはEUが主導的立場にあり、不合理なルールが数の論理で採択されるケースが見られる。このため、我が国を国際海事活動の拠点としたアジアにおける連携協調体制を確立し、国際海事活動への積極的貢献を行なうことにより、我が国の海事産業における競争力の強化、安全・環境基準設定のリードを図る。 ②外航海運対策 我が国商船隊の国際競争力及び航行安全対策の強化並びにクルーズ船が寄港する地域の経済に裨益するクルーズ振興を推進するために必要な施策の企画・立案により、外航海運の発展を図る。 ③旅客船対策・内航海運対策 旅客船事業について実態を把握し、必要な施策を立案する。内航海運について近代化を促進し、事業の安定を確保するとともに、その健全な発展を図る。	70 72	-
(4) マラッカ・シンガポール海峡等 航行安全対策 (平成20年度)	226	34 (28)	31 (31)	34 (33)	33	マラッカ・シンガポール海峡は、我が国の輸入原油の約8割が通過することから、我が国経済・国民生活にとって極めて重要な海峡である。最大の海峡利用国である我が国としては、国連海洋法条約に基づき、海峡沿岸国と利用国の協力のあり方を具体化した「協力メカニズム」の下、海峡沿岸国提案の支援要請プロジェクトを推進し、同海峡の安全確保等に貢献する。	-	- マラッカ・シンガポール海峡において航路を閉塞する大規模海難事件の発生件数:0件
(5) 港湾整備事業 (昭和25年度)	227	15,643 (15,643)	202,547 (201,060)	188,021 (187,265)	177,536	国際・国内の海上輸送ネットワークの構築とによる国民経済の健全な発展や国民生活の質の向上等を図ることを目的として、国又は港湾管理者が一般公衆の用に供する港湾施設の整備等を行う。	73 74 76 77	-
(6) 沖縄開発事業 (平成26年度)	内閣府 070	-	53,428 (51,668)	63,447	-	沖縄振興特別措置法に基づき、国が策定した「沖縄振興基本方針」を踏まえて沖縄県が策定した「沖縄振興計画」に位置づけられている各種公共事業(治水・道路・港湾)の執行に充当されている。	73 74 77	-
(7) 改正SOLAS条約等を踏まえた 総合的な港湾保安対策 (平成17年度)	228	12 (11)	11 (11)	11 (11)	13	2001(H13)年9月11日に勃発した米国同時多発テロを契機に改正SOLAS条約が2004(H16)年7月より発効した。同条約に規定された締約政府の義務を果たすため、国は全国統一的な観点から各国際埠頭施設の管理者が定める埠頭保安規定の承認や立入検査等を行い、同施設の管理者は当該施設に係る保安対策を実施している。このような中で、国による保安対策の確実な実施及び迅速な情報伝達体制の維持等を図ることにより、我が国の国際港湾において全国的に一定の保安水準を確保し、危害行為の防止に努めることを目的とする。	-	-
(8) 港湾広域防災拠点支援施設の 維持管理に必要な経費 (平成20年度)	229	50 (50)	57 (57)	56 (56)	45	大規模災害発生時に基幹的広域防災拠点の機能が早急に発揮されることを目的とした「港湾広域防災拠点支援施設」を国において整備しており、川崎港東扇島地区においては平成20年度から、堺港北港堺2区においては平成24年度から供用開始しているところ。当該施設が、発災時において有効に活用されるため、日常の維持・管理を適切に実施しているものである。	74	-
(9) 基幹的広域防災拠点における 広域輸送訓練に必要な経費 (平成20年度)	230	24 (23)	24 (24)	30 (30)	32	首都直下地震や近畿圏直下地震等の大規模災害時に、川崎港東扇島地区及び堺港北港堺2区の基幹的広域防災拠点が首都圏及び近畿圏における物流コントロール機能を担い、緊急物資等の輸送を迅速かつ円滑に実施できるように、広域輸送訓練を実施する。	74	-
(10) 港湾機能の高度化を図るための 施設整備事業 (平成17年度)	231	1,007 (945)	790 (790)	810 (525)	0	港湾施設の機能の高度化を図るために必要となる施設について、地方公共団体(港務局を含む)又は民間事業者が実施する事業に要する経費の一部を国が補助することにより、港湾の国際競争力の強化、物流の効率化、港湾の保安、安全の向上等の実現を図る。	73	-
(11) 老朽化化学兵器の廃棄処理に 必要な経費 (平成17年度)	232	889 (889)	729 (729)	870 (869)	163	苅田港においては、旧日本軍が投棄したと思われる致死性の毒ガスを含む老朽化化学兵器が発見されており、港湾活動や地域活動の安全性が脅かされている状況である。苅田港及び地域の安全を確保するため、老朽化化学兵器の探査及び処理業務等を行う。	-	-
(12) 北東アジア港湾局長会議に 必要な経費 (平成12年度)	233	0	2 (1)	8 (6)	0	我が国、大韓民国及び中華人民共和国の港湾の能力と効率の改善のため、港湾行政、港湾開発及び管理に関して意見交換を行うことを目的とする。	-	-

(13)	港湾整備事業(東日本大震災関連) (平成23年度)	234	38,463 (38,463)	- -	- -	- -	東日本大震災により被災した港湾の早期復興を図るとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、近いうちの発生が懸念される東海、東南海・南海地震等への対策を推進すべき地域において、港湾の防災・減災機能を強化することを目的とする。	74	-
(14)	国際物流競争力強化に対応した情報ネットワーク構築等経費 (平成24年度)	235	40 (39)	40 (39)	37 (36)	37	近年の国際分業の進展により、製造業や流通業においては、効率的な国際物流ネットワークの構築による、高度なサプライチェーンの形成が不可欠となっており、ICTの活用による物流体系全体の効率化が求められている。このため、本事業では、国内のコンテナ物流情報を一元的に情報提供する「コンテナ物流情報サービス(CoLins)」の中でコンテナ動静情報をインターネット上で共有するシステムを用いた国際物流競争力強化に対応した情報ネットワーク構築・運営等を行う。	73 76	-
(15)	国際戦略港湾競争力強化対策事業 (平成26年度)	236	- -	1,161 (1,161)	1,375 (1,375)	1,438	国際コンテナ戦略港湾において、経営統合した港湾運営会社が基幹航路の維持・拡大に必要なコンテナ貨物の集約や新規航路の誘致のために実施する事業に対し、港湾管理者と連携しつつ支援を行う。	73 76	-
(16)	国際コンテナ戦略港湾貨物積替機能強化実証事業 (平成26年度)	237	- -	346 (254)	308 (301)	-	国際基幹航路の維持・拡大のために、内航船等により集約された貨物を低コストかつスピーディに外航船に積み替えることで、港湾のサービス水準を高めるとともに、関係者調整、外貨・内貨バースの隣接一体設置を目指したターミナル計画についてのガイドラインを策定し、今後の整備等に反映することで、コンテナターミナルの一体運営を促進する。	73 76	-
(17)	臨海部における防災拠点マニュアルの検討等に必要経費 (平成27年度)	238	- -	- -	9 (9)	-	東日本大震災の教訓を踏まえ臨海部防災拠点マニュアルの改訂を行うため、東日本大震災における臨海部防災拠点の被災状況及び緊急物資等の輸送実態を把握し、有識者の意見を聴きつつ、津波を伴う巨大地震を想定した臨海部防災拠点の対応方針を検討する。	74	-
(18)	クルーズ船の受入の受入環境改善に向けた取組に要する経費 (平成27年度)	239	- -	- -	47 (45)	45	アジア地域等においてクルーズ人口が増大する中、クルーズ船を受け入れるための環境整備が課題となっており、既存ストックを有効に活用しつつ、物流ターミナル等におけるクルーズ船の受入を円滑化することが重要になっている。 このため、クルーズ船とバスの乗り換え導線の改善、クルーズ船停泊岸壁の周辺における多様なサービスの提供など、クルーズ船寄港地における先導的な取組を実施するとともに、その成果の全国の港湾への普及を図り、既存ストックによるクルーズ船の受入を促進し、クルーズ客の円滑な周遊を図る。	77	-
(19)	港湾整備事業 (平成26年度)	復興庁 183	- -	34,175 (34,164)	31,467 (31,025)	-	東日本大震災からの早期復興のため、地域経済活動の再生等に必要な岸壁、防波堤の整備、がれきや津波による堆積土砂を受け入れるための廃棄物埋立護岸の整備等を行う。	-	-
(20)	国際戦略港湾コンテナターミナル高度化実証事業 (平成28年度)	新28-018	- -	- -	- -	429	コンテナ船の更なる大型化や基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、我が国の国際戦略港湾におけるコンテナターミナルの高度化に取り組み、効率化・コスト削減を推進することで、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出に必要な我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図る。	73 76	-
(21)	社会資本整備総合交付金 (平成22年度)	384	1,184,688 (1,178,560)	995,641 (990,139)	873,313	832,398	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金(社会資本整備総合交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	73 76 77	社会資本整備総合交付金(全国ベース) 社会資本整備総合交付金中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
(22)	防災・安全交付金 (平成24年度)	385	1,093,800 (1,069,847)	1,254,570 (1,243,849)	1,146,342	1,047,922	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	74	社会資本整備総合交付金(全国ベース) 社会資本整備総合交付金中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
(23)	物流効率化のための計画に基づき取得した特定流通業務施設に係る税制特例措置 (昭和49年度)	-	- -	- -	- -	-	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律による総合効率化計画の認定を受けた倉庫業者が一定の防災機能を持ち、物流効率化に資する特定流通業務施設を取得する場合に、当該施設に対して、法人税等の割増償却や固定資産税等の課税標準の特例を講じる。	78	-
施策の予算額・執行額 ※下段()は書きは、複数施策に関連する予算であり、外数である。			411,031 (214,159) (319,242) (212,859)	254,100 (213,309)	236,414	179,832	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ○観光立国推進基本計画(平成24年3月30日) 3-2(三)①、④ ○第4次環境基本計画(平成24年4月27日)第2部第1章第6節3.(3)① ○国土交通省技術基本計画(平成24年12月10日)別添資料(2)③ ○総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日)2.(1)、(3) ○海洋基本計画(平成25年4月26日)第2部4(1)、9(4)、11(3) ○第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日)第2章第3節、第5章第2節5(2)、第5章第3節2 ○国土強靱化基本計画(平成26年6月3日) ○国土のグランドデザイン2050(平成26年7月4日公表)4.(1)、(2)、(9) ○交通政策基本計画(平成27年2月13日)第2章A.目標①、B.目標①、C.目標① ○第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)重点目標1.1-1、重点目標2.2-1、2-3、重点目標4.4-1、4-3 ○経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～(平成28年6月2日)第2章2.(1)⑤、第2章2.(2)⑤、第2章2.(4)③、第3章5.(2)③、第3章5.(2)⑤ ○日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-(平成28年6月2日)第2.1.3.(2)iii)、第2.1.4.(2)iii) 	
備考									

※複数の施策に関係する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。